

精神障害者保健福祉について

恩田隆嗣委員(山形県鶴岡市)

本市は日本海岸に接し、県都山形市に次ぐ人口 10 万人（他に 2 市あり）で、約 6 割が市街地を構成し、高齢化率 23.37% の市です。

福祉施策の基本姿勢は高齢者、児童、障害等各分野の均衡に配慮しながら全体的レベルアップに努めております。

障害者福祉については、昭和 56 年の国際障害者年に障害者福祉都市を宣言し、地域福祉（居宅サービス）の充実に努めています。

また、精神障害者保健福祉については、数次の関係法令の改正に注目しながら、一定の役割を果たしておりますが、平成 10 年度に「地域保健推進特別事業」を活用して「精神障害者ホームヘルパー派遣モデル事業」を実施し、翌 11 年度から国県の同モデル事業（13 年度まで）に移行し、切れ目なく今日に至っております。

今日はこの経験をもとに、本市の精神障害者保健福祉の現状、課題、施策の方向（対策）等を中心に申し上げたいと思います。

とくに、居宅生活を充実するためには、次の 2 点がポイントです。

- ・精神障害者に対する地域住民の心のバリアフリー

これを啓発するためには、行政、医療関係者が先頭に立って、あらゆる機会をとらえ障害者を支援することです。

- ・居宅生活支援事業の質、量の確保

これを実現するためには、各種事業の国県補助基準を事業者にとっては、健全経営が行えるように、またホームヘルパーなど従事者にとっては、生活が出来る給与が保障される程度に設定することです。

I 精神障害者の現状

(庄内保健所管内:2市12町村 人口約32万人)

1.病類別把握精神障害者状況

平成13年3月31日現在

疾病別	精神分裂病	うつ病	脳器質性精神障害	神経症	知的障害	てんかん	中毒性精神障害	その他	合計
鶴岡市	623	187	36	52	46	90	68	26	1128
庄内保健所管内	1755	471	161	113	135	277	174	88	3174

2.受療別の状況

平成14年3月31日現在

区分	措置入院	医療保護入院	公費負担通院	その他	合計
鶴岡市	2	86	606	516	1,210
庄内保健所管内	4	254	1,702	1,428	3,388

3.精神障害者保健福祉手帳交付状況

平成14年3月31日現在

区分	1級	2級	3級	合計
鶴岡市	109	91	21	221
庄内保健所管内	362	209	46	617

4.精神障害者社会復帰施設

(1) 生活訓練施設（援護寮）

三ツ葉荘（酒田市）

(2) 精神障害者地域生活援助事業（精神障害者グループホーム）

福祉やすらぎの会 4カ所 定員 29人

親和会 1カ所 定員 5人

光風会 1カ所（酒田市）

(3) 精神障害者小規模作業所

福祉やすらぎの会 4カ所 定員 95人

親和会 1カ所 定員 25人

三ツ葉会 1カ所（酒田市）

(4) 精神保健社会適応訓練促進事業

指定事業所(職親) 28ヶ所 訓練対象19名 訓練延日数1,570日

(5) 通院患者リハビリテーション事業

指定事業所(職親) 27ヶ所 訓練対象 8名 訓練延日数1,033日

5.精神障害者の自動車税及び自動車取得税の減免のための証明書発行 5 件

6. 社会参加移動促進助成事業（精神障害者分 14年度新規）

福祉タクシー券または自動車福祉給油券

（対象者）精神障害者保健福祉手帳 1級所持者

7. 医療施設

(鶴岡市)

県立精神科病院	350床
精神科診療所 3ヶ所	0床

(酒田市)

県立総合病院 精神科	0床
市立病院 精神科	30床
精神科病院 2カ所	435床
精神科診療所 2カ所	19床

8. 国民健康保険医療費状況

平成13年5月分調査分 (鶴岡市)

(1) 年齢階層別件数上位6疾病

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
20代	その他の歯の障害	う触	歯肉炎歯周疾患	皮膚炎湿疹	精神分裂病	その他上気道感染
30代	精神分裂病	その他の歯の障害	歯肉炎歯周疾患	う触	皮膚炎湿疹	その他上気道感染
40代	その他の歯の障害	精神分裂病	歯肉炎歯周疾患	高血圧性疾患	糖尿病	う触
50代	高血圧性疾患	糖尿病	その他の歯の障害	歯肉炎歯周疾	精神分裂病	虚血性心疾患

(2) 年齢階層別医療費上位6疾病

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
20代	精神分裂病	その他の妊娠	その他歯の障害	精神遅滞	てんかん	麻痺性症候群
30代	精神分裂病	骨折	精神遅滞	糖尿病	腎不全	その他の妊娠
40代	精神分裂病	腎不全	その他の歯の障害	麻痺性症候群	良性新生物	てんかん
50代	精神分裂病	その他の心疾患	その他の悪性新生物	高血圧性疾患	糖尿病	その他の歯の障害
60代	高血圧性疾患	糖尿病	その他の歯の障害	精神分裂病	腎不全	肺の悪性新生物

II 精神障害者訪問介護試行事業の成果と課題

(1) 成 果

- ① ヘルパー訪問時挨拶に心がけ、本人と確認しながら家事援助を中心に行うことにより、表情が明るくなり、自分から挨拶をしたり話しかけるようになり、病院職員からも評価されている。
- ② 清潔への援助や助言により、身なりへの配慮や部屋の片づけなど心地よさを体験し、継続したいという意欲が見られる。
- ③ 食事の確保と嗜好品への配慮に気づいていけるようになった。
- ④ 住民検診の受診をしたり、ゴミだしに配慮するなど地域のサービスやルールに関心が持てるようになった。
- ⑤ ヘルパーの訪問が生活リズムを生み出している。

これらの成果は、周囲の人の利用者を見る目によい変化をもたらしている。日により本人症状に軽微な変化はあるものの、大きな病状変化にはならないような支えができるなどをヘルパーや行政や医療の担当者が体験できたことが、大きな成果である。

(2) 課 題

- ① 関係づくりと家事支援が重要な援助内容であるが、社会的な評価は低い。
- ② 病院、デイケア、作業所など限られた人間関係の中での関わりに限られているのが実情であり、地域住民との係わりが少ない。
- ③ 意欲はあっても、長続きしないなどがあり、益々就労機会が狭められている状況である。作業所、職親に限られており、就労後のサポート体制が少ない。
- ④ 医療との連携は必須であり、主治医から福祉サービスへの理解を深めてもらい、連携を強めていく。
- ⑤ 住環境が劣悪のことが多い。公営住宅の優先入居などもなく、退院にあたっての住まいの確保が課題である。
- ⑥ 精神障害者ケアマネジメント体制の整備。モデル事業での取り組みをさらに充実させた研修体系の確立が必要。

Ⅲ 施策の方向性

(1) 居宅生活支援事業の実施

- ① 居宅介護等事業（ホームヘルプサービス） 継続実施
- ② 地域生活援助事業（グループホーム） 継続実施
- ③ 短期入所事業（ショートステイ） 現在該当施設なし

(2) 働く場、活動の場の確保への支援

- ① 小規模作業所の活動支援
- ② 職親の拡大
- ③ 気軽に立ち寄れる場づくり

(3) 地域の心のバリアフリーを広げる

- ① 社会参加の機会をつくる 地域の行事への参加ができるような支援
- ② ボランティア等の支援者理解者を広げる

(4) 地域の支援体制の強化

- ① 地域生活支援センターの設置 14年度活動開始
 ・ 気軽に相談できる場
 ・ 気軽に集まれる場
 ・ 地域サービスへのパイプ役
- ② 保健医療福祉と地域との連携強化
 ・ 地域生活支援センターを中心に医療、行政、民生委員等の住民ネットワークの構築